

中心市街地活性化施策について

令和 7 年 8 月

内閣府地方創生推進室次長
羽白 淳

- Q なぜ中心市街地活性化が必要か？**
- Q なぜ多様な主体の参画が必要か？**
- Q どう中心市街地活性化を進めるか？**

Q なぜ中心市街地活性化が必要か？

「地方創生2.0基本構想」（概要）（抜粋）

令和7年6月13日
閣議決定

【地方創生をめぐる現状認識】

1.人口・東京一極集中の状況

3.地方創生をめぐる社会情勢の変化

○厳しさ

・地方の人手不足の一層の進行 ・若者や女性の地方離れ など

○追い風

・インバウンドの増加 ・リモートワークの普及 ・AI・デジタルなどの急速な進化・発展 など

2.地域経済の状況

4.これまでの地方創生10年の成果と反省

○成果

・人口減少問題への対処開始、地方移住への関心の高まり など

○反省

・人口減少を受け止めた上での対応、若者や女性の流出要因へのリーチ、国と地方の役割の検討（人手不足と東京への集中）、地域のステークホルダーが一体となった取組の不足 など

【地方創生2.0の起動】

1. 目指す姿

＝「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る

①「強い」経済

- ・ 自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出

②「豊かな」生活環境

- ・ 生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出

③「新しい日本・楽しい日本」

- ・ 若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを実感できる地方を創出

就業者1人当たり年間付加価値
労働生産性を東京圏と同水準に

など3つの目標

地域の買物環境の維持・向上を
図る市町村の割合を10割に

など5つの目標

魅力的な環境整備により、地方への
若者の流れを2倍に

など3つの目標

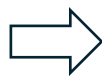
関係人口を実人数1,000万人、
延べ人数1億人創出

AIやデジタルを活用し、地域課題の解決を図る
市町村の割合を10割に

など3つの目標

目指す姿を定量的に提示

2. 地方創生2.0の基本姿勢・視点



令和の日本列島改造

○人口減少への認識の変化

1. 人口減少に歯止めをかけるための取組に注力

2. 0

人口減少が続く事態を正面から受け止め、社会・経済が機能する適応策も講じる。住民の基本的な生活の維持、経済成長、公共サービス維持やインフラ整備、まちづくりなどで、民の力を最大限活かすべく、官民連携をさらに推進。

○若者や女性にも選ばれる地域

1. 安定的な雇用創出や子育て支援等を推進したが、流出が継続

2. 0

地域社会のアンコンシャス・バイアス等の意識変革や魅力ある職場づくりにより、若者や女性が地方に残りたい、東京圏から地方に戻りたい／行きたいと思える地域をつくる。

○人口減少が進行する中でも「稼げる」地方 ～新結合による高付加価値型の地方経済（地方イノベーション創生構想）～

1. 企業誘致や産業活性化等を目指したが、連携や支援不足で伸び悩み（工場のアジア移転等）

2. 0

多様な食や伝統産業、自然環境や文化芸術の豊かさといったそれぞれの地域のポテンシャルを活かして高付加価値化するとともに、地域産品の海外展開などにより、自立的な地方経済を構築する。

○AI・デジタルなどの新技術の徹底活用

1. ICT活用やブロードバンド整備を目指したが、限定的

2. 0

AI・デジタルなどの新技術を徹底活用し、地方経済と生活環境の創生を実現する。GX・DXによって創出・成長する新たな産業の集積に向けたワット・ビット連携などによるインフラ整備を進める。

○都市と地方が互いに支え合い、人材の好循環の創出

1. 移住支援などで都市から地方への人の流れを目指したが、道半ば

2. 0

関係人口を活かし、都市と地方の間で人・モノ・技術の交流・循環・新たな結び付き、分野を越えた連携・協働の流れをつくる。

○地方創生の好事例の普遍化と、広域での展開を促進

1. 市町村で様々な取組が実施されたが面的な広がりには欠けた

2. 0

産官学金労言士等による主体的な取組と、全国津々浦々で地方創生が進むよう、好事例の普遍化と広域での展開を促進（例：「広域リージョン連携」）。

3. 政策の5本柱

(1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- ・日本中いかなる場所も、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域とする。
- ・人口減少下でも、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行うとともに、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。

(2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

- ・多様な食、農林水産物や文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。
- ・構想の実現に向けて、異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進する。

(3) 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

- ・過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した人や企業の地方分散を図る。
- ・政府関係機関の地方移転に取り組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。

(4) 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ・GX・DXを活用した産業構造に向け、ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開していく。
- ・AI・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する。

(5) 広域リージョン連携

- ・都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開する。

4. 各主体が果たす役割

(1) 国の役割

省庁横断の連携体制を強めるとともに、地方起点の課題に対する規制改革や諸制度の見直しなど、制度的なアプローチを強化する。

① 人材支援・人材育成

地方創生伴走支援制度の拡充など人材支援の充実

② 情報支援・デジタルツールの整備

RESAS、RAIDAによる情報支援の強化
地方の負担軽減につながるデジタルの活用
地方公共団体の各種指標を比較可能なかたちで視覚化

③ 規制・制度改革

地方起点の大胆な規制・制度改革、子育て支援の充実
税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築
広域連携支援、分野横断的な制度の枠組みの見直し

④ 財政、金融による支援等

新地方創生交付金の使い勝手向上
地域課題解決へ民間資金の新たな流れの創出

⑤ 広報周知活動と国民的な機運の向上

各地で進展する地方創生の取組について、地方でこそ実感を伴う形でわかりやすく情報発信

(2) 地方公共団体の役割

○ 市町村の役割

- 地方創生2.0を現場で中心的に担う主体として、関係者を巻き込んで取組を推進。
- 政令市、中核市等の特性に応じた、維持すべき機能の高度化。
- 他地域との比較や好事例を学び、活用するとともに、人材育成にも積極的に取り組む。

○ 都道府県の役割

- 都道府県は、広域自治体として、市町村間の調整や補完、市町村の状況の可視化、国との連携など、重要な役割。
- 統計指標や様々なデータを活用し市町村の状況を可視化することで、市町村の主体的な動きにつなげる。

(3) 地域の多様なステークホルダーの役割

- 産官学金労言士等が相互に連携し、それぞれの人材、資金、ノウハウ等を活かして地方創生に貢献。
- 都市部にある企業・教育機関等も、地方に目を向け、それぞれの強みを活かした地域貢献と新たな発展を行う。
- 民主導でハード整備からソフト運営まで担う新しいタイプの企業城下町、人を惹きつける質の高いまちづくりの推進。

5. 今後の進め方

- 国は地方創生2.0に向けた取組に早急にとりかかる。2025年中に総合戦略を策定。
- 総合戦略の策定にあたり、1年、3年、5年の工程表の策定や、評価指標（KPI）を適切に設定。
- 地方は地方創生2.0を推進する取組に早期に着手し、地域の多様なステークホルダー等とともに地方版総合戦略を見直し。
- 本基本構想は今後10年間を対象として策定。中間年度の5年後に必要な見直し。

「地方創生2.0基本構想」及び「施策集」における中心市街地活性化の位置づけ

【地方創生2.0基本構想（抄）】

6. 政策パッケージ

（1）安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

⑦将来を考えたまちづくり

iv. 地域の個性をいかした地方都市再生

地域に人や投資を呼び込む域内の磁力と域外から稼ぐ力を強化し、誇りや愛着を持てる個性ある持続可能な地方の都市再生を推進するため、まちの顔にふさわしい民間都市開発プロジェクトの促進や、歴史まちづくりの裾野の拡大・加速、地域資源の保全・活用、公共空間等の更なる利活用による居心地が良く歩きたくなる空間の形成、多様な主体の参画によるエリアマネジメントなどを図るための制度改正や支援策の充実により、中心市街地を含め、地域の核となるまちを育てていく。

【施策集（抄）】

（92）「まちの顔」となる中心市街地の活性化

商業、業務、居住等の機能が集積し、歴史・文化等地域資源や人々の活動、新結合を生む「まちの顔」である中心市街地について、商工会議所やまちづくり会社を始め、地域の多様な主体と連携して市町村が認定計画を策定し、関係府省庁が重点的に支援するとともに、国はローカルファースト等の観点から「中心市街地活性化促進プログラム（注）」を改定し、伴走支援や好事例の普遍化等の推進を図る。（内閣府地方創生推進事務局）

注：2020年3月中心市街地活性化本部決定。

今後の中心市街地活性化の重点課題（概要）～新たな「まちなか再生」に向けて～

中心市街地活性化評価・推進委員会（委員長：和歌山大学副学長 足立基浩）

これからの中心市街地活性化の意義

- 「都市の利便性」と「地方の豊かさ」両面のポテンシャルを持つ“まちなか”を魅力あふれるものとすることは地方創生の重要課題
- 歴史・文化等を有し、一定の官民ストックが集積し、効率的な再投資を可能とする“まちなか”の再生を最優先に考えることが重要
- 地域住民等が愛着を持ち、人々の「居場所」として包摂性や多様性を有する“まちなか”をつくり上げる先に地方都市のあるべき姿が実現

将来に向けた中心市街地活性化の施策の方向性

ローカルファーストの
まちなか再生

中心市街地活性化に即した
特別な支援の充実・強化

民間専門人材による
伴走型・牽引型の取組強化

優良事例のモデル化と水平展開の促進

関連制度との制度間連携

まちなか再生に当たっての視点

- 地域の強み・特性を活かした「**イノベーション**」を志向する
- 「消費中心の場」から「**生活を充実させる場**」へ転換する
- 様々なチャレンジを可能とする「**アイデンティティの中心**」に
- 公共投資を基盤としてその先の「**民間投資**」へと繋げる
- 中心市街地と郊外・大都市等の「**Win-Win**」を図る

ローカルファーストを実現する 地域の創意と取組を支える仕組み

柔軟な支援・インセンティブの強化などにより、
地域の強みや特性を活かし、持続可能な地域の好循環を生み出す

- 1 地域の創意を後押しする特別の支援・インセンティブ措置の拡充・強化
(計画認定要件の大幅緩和によるソフト・ハード両面からの支援強化、デジタル田園都市国家構想交付金の活用強化 等)
- 2 外部人材の活用など、まちなか再生の担い手の確保・活用強化
(取組段階に応じた外部専門人材の派遣等の促進、国によるハンズオン支援強化、まちなか再生を担うキープレイヤーのネットワーク創設 等)
- 3 計画認定制度を大幅に見直し、ローカルファーストに適した仕組みへ
(認定要件の大幅な運用緩和(自治体の実情・ニーズに即した柔軟な運用)、作業負担の大幅軽減(記載事項の簡素化) 等)
- 4 国・市町村の連携体制を新設し、自治体の取組意欲を喚起・醸成
(「中心市街地活性化プラットフォーム」(仮称)の創設、自治体間交流やモデルとなる都市の面的取組や効果の横展開の促進 等)
- 5 中活法※体系以外の関連制度との制度間連携の強化 (制度所管部局との連携等)
(空き家対策などについて連携を強化(関連制度の活用や好事例等))

※中活法：中心市街地の活性化に関する法律

新たな時代のまちなか再生に必要な重点的な分野 (場づくり・しごとづくり・暮らしづくり)

それぞれの地域の創意工夫で、強み・特性を活かした課題解決の取組を促進
全国共通課題への対応をモデル化・横展開し、ローカルファーストの取組促進

- 1 まちなかの商店街や商業機能のリノベーション等の民間の取組の後押し
(空き店舗の改修・リノベーションの促進、不動産の所有と利用の分離、空きビル等の再生、商店街の老朽化対策 等)
- 2 起業・創業によるチャレンジの場とイノベーションの創出環境の形成
(リノベーション店舗による経営体験、ビジネス交流・共創拠点施設等による起業・創業、学生や若い世代をまちなかに呼び込む取組の促進 等)
- 3 子ども・若者・女性・高齢者等の多様な人を包摂する生活・暮らしの場としての充実
(地域の個性を伸ばし、交流、子育て、教養、医療・福祉など、多様な「場」を提供する居心地の良いまちなかの促進 等)
- 4 中心市街地と郊外との連携
(郊外や大都市等のノウハウやマンパワーを中心市街地に取り入れる交流、地域経済の好循環・相乗効果をさらに生み出す取組の促進 等)

総合的・一体的に推進

Q なぜ多様な主体の参画が必要か？

「中心市街地活性化基本計画」総理大臣認定について(概要)

令和7年3月内閣府

- 「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき、中心市街地における都市機能の増進、経済活力の向上を推進
- 市町村が、商工会議所等で構成される協議会と連携し、基本計画を作成。国の認定を受けた計画に対し、関係府省庁が連携して重点的に支援

市町村
(計画作成)

申請

内閣総理大臣による計画認定 (内閣府)

中心市街地活性化基本計画 (計画期間は概ね5年以内)

認定

- 基本的な方針
 - 位置及び区域
 - 目標・定量的な目標指標
- ↑
- 中心市街地活性化のための事業
 - (1) 市街地の整備改善
 - (2) 都市福利施設の整備
 - (3) 街なか居住の推進
 - (4) 経済活力の向上
 - (5) 公共交通機関の利便性増進等
- 推進体制 など

支援

関係府省庁によるハード・ソフト事業支援

連携して
作成

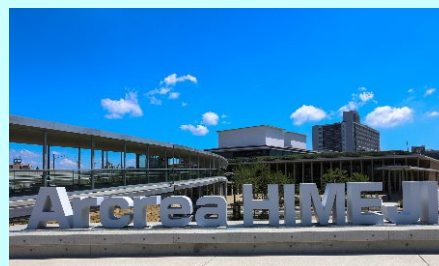
産官学金労言
の参画

中心市街地活性化協議会

- ・ 商工会議所、商工会、まちづくり会社
- ・ 地域住民、大学、金融機関
- ・ 民間事業者、公共交通機関
- ・ 地域メディア、市町村 など

国土交通省

暮らし・にぎわい再生事業



＜姫路市文化コンベンションセンター＞
交流拠点施設の整備

経済産業省

大規模小売店舗立地法の特例



＜高松市丸亀町グリーン＞
大店立地法の手続きを実質的に適用除外

総務省

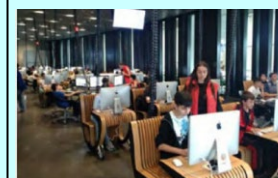
中心市街地活性化ソフト事業



＜長岡市ものづくりラボ＞
ワークショップ等のイベント実施

内閣官房

新しい地方経済・生活環境創生交付金事業



最先端技術教育の
拠点整備・実施
(ソフト・ハードの一体的支援)



農産物直売所・多世代
交流施設の一体的な整備
(分野横断的な支援)

※申請上限件数を2件緩和＋優先採択 10
(R7年度～)

中心市街地活性化基本計画認定自治体(令和7年4月現在)

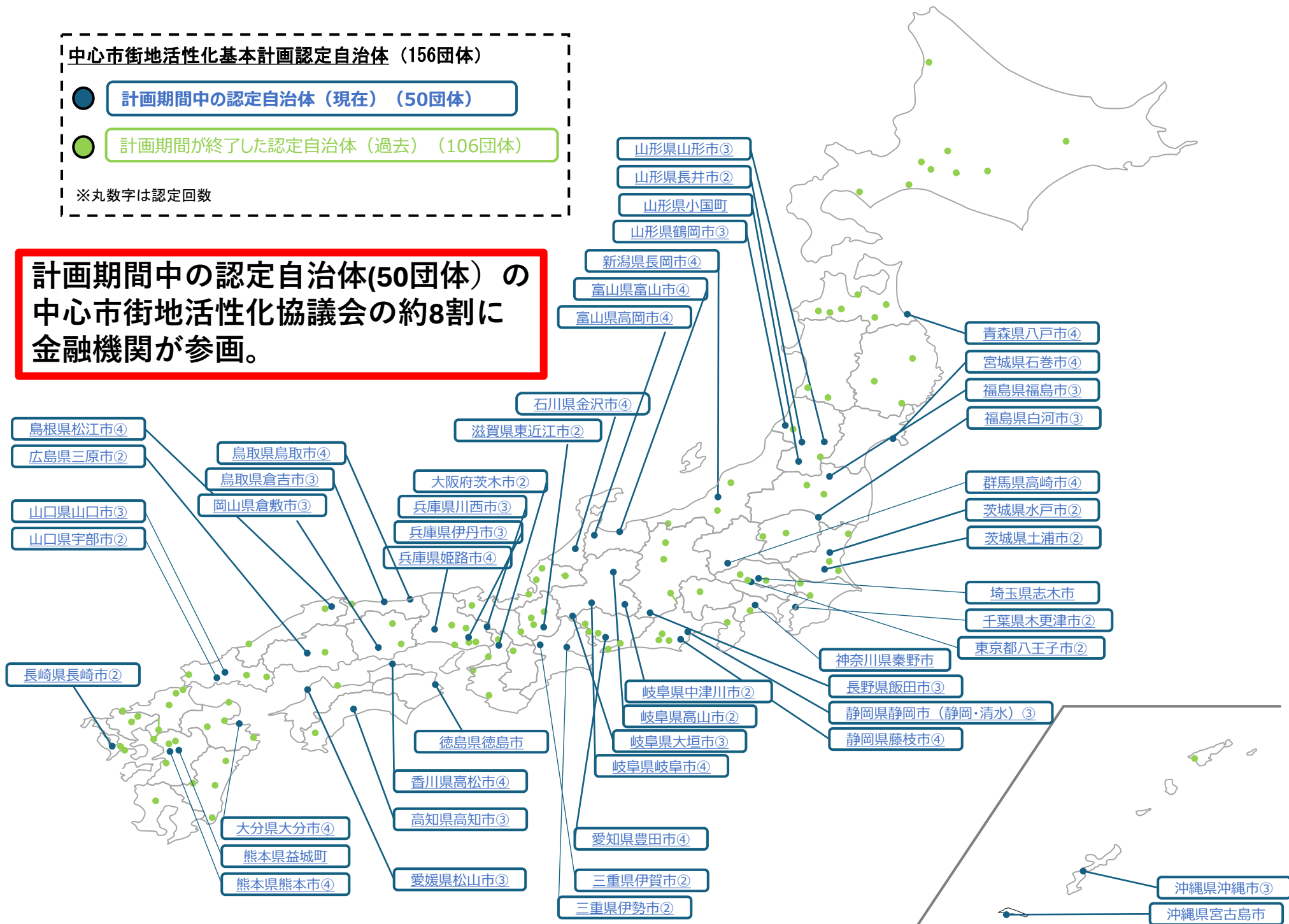
中心市街地活性化基本計画認定自治体(156団体)

● 計画期間中の認定自治体(現在)(50団体)

● 計画期間が終了した認定自治体(過去)(106団体)

※丸数字は認定回数

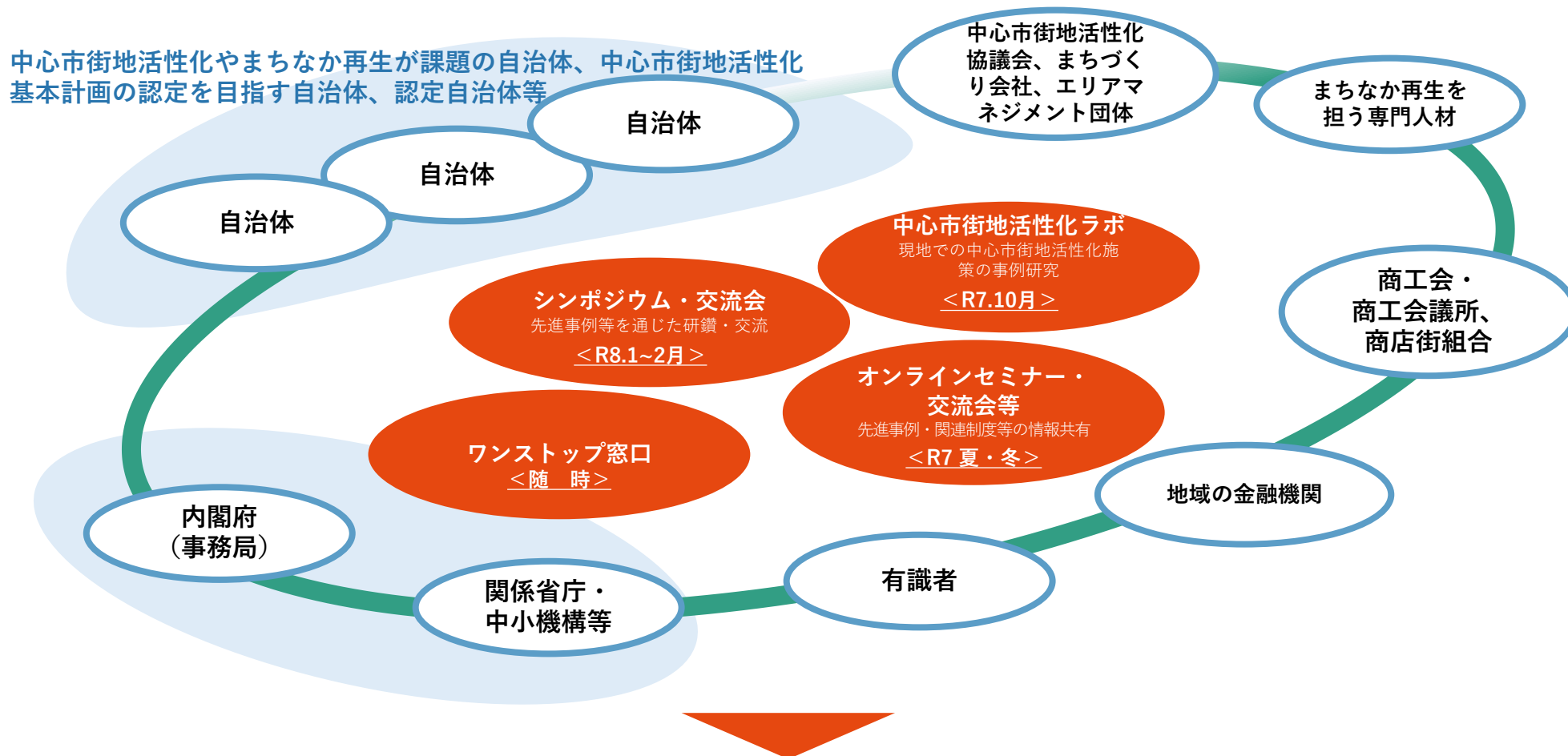
計画期間中の認定自治体(50団体)の
中心市街地活性化協議会の約8割に
金融機関が参画。



中心市街地活性化プラットフォームについて

- ・ 中心市街地活性化について、市町村の様々な声やニーズを発掘しきれていない。市町村の主体的な取組情報を発信する機会に乏しく、自治体では他地域で実践されている事業や取組の内容を参考にできていないと考えられることから、自治体間の交流・連携の環境が整備されていない状態。
- ・ 中心市街地活性化を多角的、重層的に推進するためには、各地域のステークホルダーが自ら各種の知見やノウハウ等の情報を発信・共有し、互いに地元還元する仕組みが必要。

→各地域のステークホルダー間の**交流・連携、情報の発信・共有**の場「**中心市街地活性化プラットフォーム**」



中心市街地の活性化への機運醸成と実践事例の横展開を強力に推進
ステークホルダーのネットワーク形成、相互の研鑽・交流促進

Q どう中心市街地活性化を進めるか？

新潟県長岡市

地域に立脚した 目指す都市像

中心市街地活性化基本計画概要

【4期計画：令和7年4月～令和12年3月】

【目指す中心市街地の都市像】

みんなが創るまちなかの価値
～誰もが楽しみ安心できる場所、誰もがつながり育てるまち～
「日本初「イノベーション地区」のさらなる展開」

【自治体の概要】人口：256,731人(R6.4.1・住民

- ・本市は、新潟県のほぼ中央、大河信濃川に沿って開
- に位置する中越地方の中核都市である。
- ・本市の中心市街地は、江戸時代はじめの長岡城の
- あり、平成30年に長岡開府から400年を迎え、古くから城下町として発展

都市像とつながる 課題認識、方針

【中心市街地の課題等】

1) チャレンジする人の個性や可能性を引き出す環境を創る

まちなかに企業進出の動きが見えつつあることや、産学連携拠点「NaDeC BASE」が入居する「米百俵プレイス ミライエ長岡」のフルオープンにより、イノベーション創出の機運が高まることが想定される。これらを捉え、個性や可能性を引き出せるような、チャレンジできる場・空間が必要。

2) 多様化するニーズへの対応と、活躍する場所の確保

働き方の多様化と暮らし方の変化等により、居住者のニーズが変化。市民は中心市街地に「多様な人が活躍できる場」を求めていることから、多様化するニーズに対応し、誰もが活躍できて、働きたいと思える環境が必要。

3) 魅力の向上により回遊性を高める

歩行者通行量は長岡駅周辺やアオーレ長岡に集中し、波及効果が限定的。一方で「米百俵プレイス ミライエ長岡」の先行オープンにより、賑わいが拡がりつつある。にぎわいの核と、周辺で広がる新たなまちづくりの芽を育て、まち全体の魅力を高め、回遊の核が広がることを目指す。

【計画目標と数値】

目標	目標指標	基準値	推計値	目標値
①「起業する人」を増やす	①中心市街地内の起業数(件/5年)	29 (R1～R5)	29 (R7～R11)	36 (R7～R11)
②「集う人」を増やす	②中心市街地内の居住人口(人)	5,567 (R6.3)	5,447 (R12.3)	5,585 (R12.3)
	③中心市街地内の公共施設利用者数(万人/年)	143.3 (R5)	143.3 (R11)	196.3 (R11)
	(参考指標) うち大手通交差点より西側(万人/年)	48.5 (R5)	48.5 (R11)	74.9 (R11)
③「歩く人」を増やす	④大手通交差点より西側の歩行者・自転車通行量(平日)(人/日)	17,854 (R5)	18,122 (R11)	18,820 (R11)
(共通)	(参考指標) 中心市街地で活動や交流することが増えた市民の割合(%)	20.6 (R5)	20.6 (R10)	24.2 (R10)

【計画のテーマ】まちを「つくる」、「つかう」、「つなぐ」、そして「ひろげる」

【中心市街地活性化の方針】

基本方針1 チャレンジする人を支え、新たな活動を「ひろげる」

長岡版イノベーションの拠点であるミライエ長岡の「NaDeC BASE」において「NaDeC推進事業」などを展開し、多様な人が集い、未来を担う若者たちの個性や未来への可能性を引き出し、若手起業家をはじめチャレンジする人を支援するとともに、起業の促進や中心市街地の場の力を活用したイノベーション地区の展開を図り、市内全体に効果を波及させる。

→目標指標：まちで「起業する人」【起業数(件/5年)】

基本方針2 多様な人が集い、交流の輪を「ひろげる」

「まちなか建物更新等支援事業」、「まちなか居住区域定住促進事業」、「サテライトオフィス誘致事業」、「市民センター検討事業」等により、住む場所、働く場所、活動する場所など居場所となる環境を確保するとともに、多様な分野で活躍できる場を提供することで、誰にとっても快適で居心地がよいまちを実現する。

→目標指標：まちに「集う人」【居住人口(人)】【公共施設利用者数(万人/年)】

基本方針3 魅力にあふれ、にぎわいを「ひろげる」

賑わいの核となる「米百俵プレイス ミライエ長岡」のフルオープンのほか「明治公園」や「戦災資料館」の整備により、人を惹き付けるまちの魅力を創出する。また、まちなかで生まれた新たなまちづくりの芽を育て、魅力を高めることで、人の流れをまち全体に拡げる。

→目標指標：まちを「歩く人」【歩行者・自転車通行量(平日)(人/日)】

【前期計画目標と数値】

目標	目標指標	基準値	目標値
「集う人」を増やす			26,652人/日 (R6)
「起業する人」を増やす			40件/5年 (R1～R6の累計)
「集う若者」を増やす			1,724人 (R7.3)
	【参考指標】学生限定のパスサービス利用者数(人)	78,881人/年 (H29)	80,419人/年 (R6)

都市像、方針の実現を目指す具体的な目標、適切に測定する目標指標（及びFU）

長岡市中心市街地活性化基本計画の事業概要

各目標・目標指標達成に必要な事業群（及びFU）

チャレンジする人を支え、新たな活動を「ひろげる」

①「NaDeC推進事業」

- ・米百俵プレイス ミライエ長岡において、起業家や学生などの活動拠点となる環境を整備し、産学官金が連携して共同研究や起業支援を実施する。
- ・R5年度に先行オープンしたミライエ長岡において、イノベーションサロン、イノベーションラボ、ものづくりラボ、起業相談等を行うNaDeC BASEを運営する。R8年の東館完成後は、入居予定の市商工部や商工会議所と連携し、機能を強化することで、起業数の増加を図る。



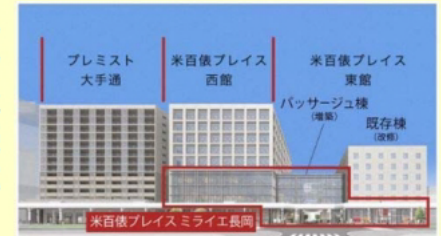
②「学生起業家育成事業」

- ・NaDeC BASEをメイン会場に、産学官金の関係団体と力を合わせ、学生等の起業創業のサポートを行う事業を実施する。
- ・長岡で起業を考えている学生等に対し、起業に必要な経費を補助する。長岡市の経済発展に寄与する見込みがある事業や特に大学等における学習又は研究成果を生かした事業を支援することで、起業数の増加を図る。

⑤「大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業」

- ・市街地再開発事業により、人づくりと産業振興を総がかりで支える地方創生の拠点施設を整備する。
- ・R5年度には、マンション、銀行、図書館、駐車場等が完成した。残る東館については、R8年中の完成を目指して、現在整備を進めている。

- ・米百俵プレイスのフルオープンにより、更に吸引力を高め、賑わいの創出・拡大を図る。



中心市街地面積：約96ha

中心市街地人口：5,567人（R6.3）



多様な人が集い、交流の輪を「ひろげる」

③まちなか建物更新等支援事業

- ・老朽建築物や空き地の共同化による市街地環境の整備・改善を行う事業者に対して事業費の一部を支援することで、まちなかの居住人口の増加を図る。

④まちなか居住区域定住促進事業

- ・まちなかへの転入・転居者が住宅を購入等して居住する場合、固定資産税を免除することで、まちなかの居住人口の増加を図る。

⑥「ミライエクリエイティブキッズプログラム実施事業」

- ・市内民間団体及び高等教育機関等と連携して人材育成に資するプログラムを実施する。
- ・R5年度に先行オープンしたミライエ長岡において、ミラクリという通称で小学生向けの創造力を育むワークショップを実施する。

- ・R8年の東館完成後は、中高生向けのティーンズラボを運営し、更なる賑わいの創出・拡大を図る。



「中心市街地活性化基本計画」総理大臣認定について(概要)

令和7年3月内閣府

- 「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき、中心市街地における都市機能の増進、経済活力の向上を推進
- 市町村が、商工会議所等で構成される協議会と連携し、基本計画を作成。国の認定を受けた計画に対し、関係府省庁が連携して重点的に支援

市町村
(計画作成)

申請

内閣総理大臣による計画認定 (内閣府)

中心市街地活性化基本計画 (計画期間は概ね5年以内)

- 基本的な方針
 - 位置及び区域
 - 目標・定量的な目標指標
- ↑
- 中心市街地活性化のための事業
 - (1) 市街地の整備改善
 - (2) 都市福利施設の整備
 - (3) 街なか居住の推進
 - (4) 経済活力の向上
 - (5) 公共交通機関の利便性増進等
- 推進体制 など

認定

支援

関係府省庁によるハード・ソフト事業支援

連携して
作成

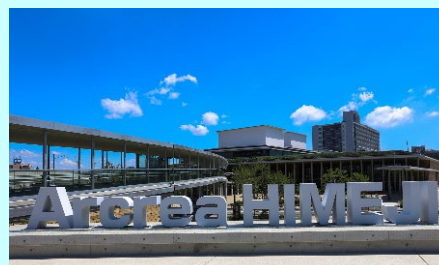
産官学金労
の参画

中心市街地活性化協議会

- ・ 商工会議所、商工会、まちづくり会社
- ・ 地域住民、大学、金融機関
- ・ 民間事業者、公共交通機関
- ・ 地域メディア、市町村 など

国土交通省

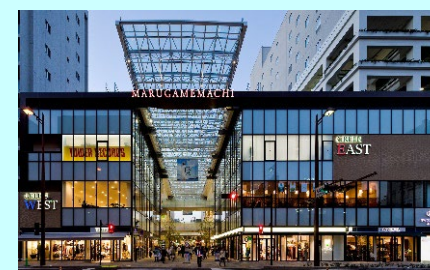
暮らし・にぎわい再生事業



＜姫路市文化コンベンションセンター＞
交流拠点施設の整備

経済産業省

大規模小売店舗立地法の特例



＜高松市丸亀町グリーン＞
大店立地法の手続きを実質的に適用除外

総務省

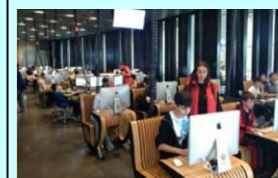
中心市街地活性化ソフト事業



＜長岡市ものづくりラボ＞
ワークショップ等のイベント実施

内閣官房

新しい地方経済・生活環境創生交付金事業



最先端技術教育の
拠点整備・実施
(ソフト・ハードの一体的支援)



農産物直売所・多世代
交流施設の一体的な整備
(分野横断的な支援)

※申請上限件数を2件緩和＋優先採択 16
(R7年度～)

中心市街地活性化基本計画における「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）」活用のメリット

- 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）は、ソフト事業、拠点整備事業、インフラ整備事業を組み合わせたより効果の高い事業を行うことが可能。
- 交付金の要件を満たしているものについては、中心市街地活性化基本計画に事業を記載することで、新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）において、通常の**申請上限件数を緩和措置（最大＋2件）**、**採択見込額を超える申請があった場合の優先採択**というメリットがある。

新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）概要

地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押し。

➤ソフト事業、拠点整備事業、インフラ整備事業を組み合わせた一体的な事業を促進。

最先端技術教育の拠点整備・実施
（ソフト・ハードの一体的支援）



農産物直売所・多世代
交流施設の一体的な整備
（分野横断的な支援）



地域の多様な主体が参画する
仕組みの構築



国の伴走支援の強化



第2世代交付金を活用した中心市街地活性化の取組のイメージ

地域資源や地域の個性を活かしたまちづくり



多様な人が居心地の良いまちなかを形成するために、賑わい・交流拠点の整備とそこを活用したイベントの実施



地域の歴史・文化を活かしたまちづくりを進めるために、歴史的まちなみの改修と用具修理・情報発信など伝統行事の活性化



イノベーション創出環境を形成するため、コワーキングスペースの整備と起業相談を実施

公共空間の利活用



歩きたくなる居心地の良いまちなかを形成するために、ウォークアブルな空間形成の整備とその日常的な利活用促進のための社会実験実施



回遊しやすいまちなかにするために、快適な道路空間の整備とシェアサイクルポートの設置



良好な水辺空間を形成するために、親水空間の整備とミズベリングの実施

中心市街地活性化の実現に向けて

- 市町村は、まちづくりに関わる多様な関係者で構成される中心市街地活性化協議会と連携し、基本計画を作成。国の認定を受けることで、関係府省庁が連携した重点的な支援を活用することができる。
- 計画作成に向けては、多様なステークホルダーで横断的なまちづくりの議論を行い、地域に根付いた計画にしていくことが重要。
- 拠点整備だけでなく、新しい使い方を考え、まちの様々な空間を使いこなし、使う人を広げる活動を行うなど、各府省庁施策を組合わせて一体的に実施していくことで、地域資源を活かした多様な「まちの顔」となる。

○使いこなす人の育成
→中心市街地活性化ソフト事業（総務省）を活用



くまもと広場ニスト育成スクール

○にぎわいの拠点の整備
→暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）を活用



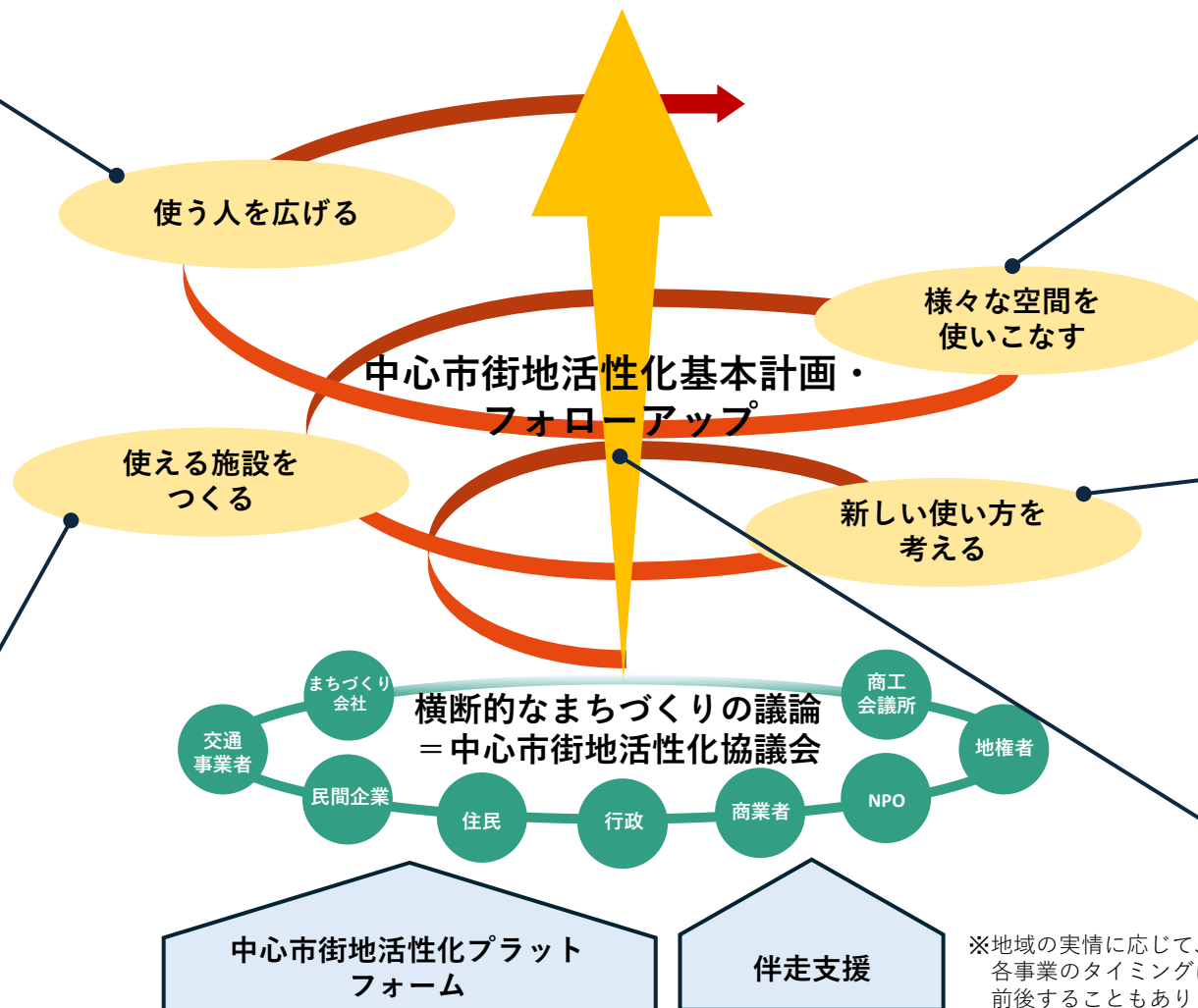
水戸市民会館

→大規模小売店舗立地法の特例（経済産業省）を活用



高松市丸亀町グリーン

地域資源を活かした多様な中心市街地（まちの顔）へ

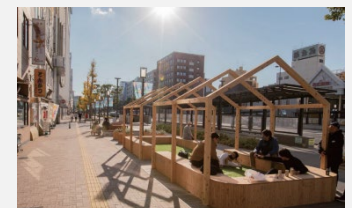


○様々な公共空間の活用
→道路占用の特例（国土交通省）を活用



長岡市マチカフェ

○社会実験の実施
→中心市街地活性化ソフト事業（総務省）を活用



姫路市大手前通り活用チャレンジ

○外部人材の一時的な活用
→中心市街地活性化ソフト事業（総務省）を活用



倉吉市専門人材によるプロジェクト会議

※地域の実情に応じて、各事業のタイミングは前後することもあり

6. 政策パッケージ（主な施策）

（1）安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

※【 】部分は当面の目標を参考として記載

○民主導でハード整備からソフト運営まで担う新しいタイプの企業城下町、人を惹きつける質の高いまちづくりの推進

【本年6月中に総理をトップとする会議を新地方創生本部の下に創設】

- 意欲と能力のある「民」の力を活かす観点から、地方創生に民間の資金とエネルギーを投じ、新たなまちづくりに取り組む企業経営者をロールモデルとして、全国各地でこうした取組を普遍化させていく。このため、新地方創生本部の下に、内閣総理大臣をトップとする会議体を立ち上げ、民主導の地方創生の取組を進めるために必要となる行政の対応（規制制度改革や支援）の在り方や、企業経営者のネットワークの形成などについて検討を行う。

○全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」（日本版ＣＣＲＣ）2.0の展開

【3年後に、全国で100か所小規模・地域共生ホーム型ＣＣＲＣの展開を目指す】

- 年齢や障害の有無を問わず多様な人々が集い、持つ能力を希望に応じて発揮し、生きがいを持って暮らす小規模・地域共生ホーム型ＣＣＲＣの推進を中心として、「生涯活躍のまち」（日本版ＣＣＲＣ）2.0の展開に向け、省庁横断的な「生涯活躍のまち」（日本版ＣＣＲＣ）2.0検討チームを設置し、制度・運用の見直し等を行う。

（2）稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

○スタートアップを生み出すエコシステムの形成、地方公共団体によるスタートアップからの調達促進

【スタートアップ・エコシステム拠点都市を8都市から13都市へと拡大】

- ディープテック分野をはじめとしたスタートアップを一層生み出していく環境を整備するため、スタートアップ・エコシステム拠点都市において、地域の産業や大学等の研究特性を活かした分野・領域の重点化、アントレプレナーシップ教育の充実、オープンイノベーションや公共調達の促進、核となる組織・人材の育成・確保等の取組を強化し、スタートアップの創出から創業後の成長までの一貫した支援を推進する。
- 自治体ニーズとのマッチング・案件組成の支援、トライアル発注や随意契約の促進など契約の工夫、地域間の共同調達の円滑化に関するガイドの作成、知的財産の保護、インセンティブ措置の深掘り等、地方公共団体によるスタートアップからの調達を促進する多面的な取組を新たに実施する。

(2)稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

○地域経済の更なる成長に向けた地域金融力の強化

【2026年通常国会へ関連法案の提出を目指す】

- 地域経済の更なる成長に向け、地域金融が地域の多様なステークホルダーと連携しつつ、融資にとどまらない多様な金融仲介機能を発揮することが重要であり、今後、地方創生2.0に向けた地域金融力を強化するため、地域の事業者に対する経営改善・事業再生等の支援や事業性融資の推進を含めた地域金融機関による地方創生の取組の後押しとともに地域金融機関自身の経営基盤強化（資本参加先の適切な経営管理と業務運営の確保策を含む資本参加制度や資金交付制度の延長・拡充等の検討）を柱とする地域金融力強化プランを策定し、推進する。

○「新結合」を全国各地で生み出す取組

【本年7月に関係省庁による「新結合」の支援体制を立ち上げ】

- 官民プラットフォーム等を通じた地域の地方公共団体、民間事業者や大学・高専、研究機関等の連携・マッチング支援など、新結合を面的に広げる取組を進めるほか、本年7月に、意欲ある自治体が行う高付加価値化などの取組を関係省庁が連携してアイデア段階から支援する体制を立ち上げる。また、地方の関係者に使いやすい、効果的な施策展開に向け、地方イノベーション創生構想関連施策を取りまとめ、分かりやすく一覧化する。

○観光・インバウンドの地方誘客の促進を通じた高付加価値化

【2030年訪日外国人旅行者数6,000万人・消費額15兆円】

- 2030年訪日外国人旅行者数6,000万人・消費額15兆円を目指し、インバウンドの地方誘客を促進するため、「多様な地域資源」を生かした観光コンテンツ造成や観光客向けの移動手段などの受入環境整備等に取り組む地域等を支援し、観光地の高付加価値化を進める。

○文化・スポーツを活かした高付加価値化の取組の強化

【2026年までにスポーツツーリズム関連消費額3,800億円】

- 各地の文化資源をいかし、インバウンドの呼び込み等を更に進めていくため、NEXT日本博（仮称）を創設し、人材育成を含む一体的な伴走による、地域に根ざした文化観光コンテンツの創出に重点化するとともに、マンガ、アニメ、ゲーム、映画等のコンテンツが有する複合的な地方創生の力の発揮に向け、アニメツーリズムやロケ誘致、博物館・美術館等の拠点化等を推進する。
- スポーツコンプレックスの推進などをはじめ、地域に応じた伴走支援や、大規模なスポーツ大会の開催などスポーツを活用したまちづくり・観光との連携の充実等により、スポーツが持つ地方創生への高いポテンシャルを最大限発揮させ、地域に楽しみや交流拡大、経済活性化をもたらす。

(3)人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

○「ふるさと住民登録制度」の創設 【関係人口を可視化。関係施策と連携し、今後10年間で実人数1,000万人、延べ人数1億人を目標とする】

- ・ 住所地以外の地域に継続的に関わる者を登録することで関係人口の規模や地域との関係性などを可視化し、地域の担い手確保や地域経済の活性化等につなげる仕組みを創設する。誰もがスマホのアプリで簡単・簡便に登録でき、各地域との関わりを深められるよう、関係府省庁が連携してプラットフォームとなるシステム構築を進める。

○都市部人材の地方での活用促進 【2027年度までの3年間でレビカリアの大企業人材の登録を1万人、プロ人事業等における副業・兼業による専門人材の活用を1万人とすることを目標とする】

- ・ 大企業への働きかけを強化することで、REVICareer（レビキャリア）の人材登録を増やす。また、プロフェッショナル人材事業（プロ人事業）等における地域企業に対する補助制度などを通じて、都市部の経営人材や輸出の専門人材等と地域企業とのマッチング支援を強化するとともに、地方の副業・兼業による専門人材の活用を促す。

○地方移住の更なる促進【若者や、農林水産業、エッセンシャルワーカーへの支援を強化】・二地域居住の促進

- ・ 地方創生移住支援事業について、若者への支援強化に加え、現行の中小企業等への就職だけでなく、地域社会を下支えするために必要となる人材を確保するため、支援の対象業種に地域の基軸産業である農林水産業をはじめ、自営業、医療・福祉等のエッセンシャルワーカーを位置付ける。その上で、農林水産省や厚生労働省等の関係省庁が実施する施策と連携するなど支援の相乗効果を高める。また、関係人口の中でも特に地域への関与が強い類型である二地域居住を促進する。

(4)新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

○主な施策 略

(5)広域リージョン連携

○主な施策 略

中心市街地活性化の具体的施策

中心市街地活性化評価・推進委員会

ローカルファーストを実現する 地域の創意と取組を支える仕組み

1 地域の創意を後押しする特別の支援・インセンティブ措置の拡充・強化

- ◎計画要件の大幅緩和によるソフト・ハード両面からの支援の強化
- ◎デジタル田園都市国家構想交付金の活用強化（中心市街地関連活用連携強化等）
- ◎インセンティブ等について、活用実績の積み重ねにより不断に拡充・強化を検討
- ◎地域金融機関との連携によるファンド制度活用の促進（情報共有等）

等

2 外部人材の活用など、まちなか再生の担い手の確保・活用強化

- ◎国によるハンズオン支援強化、中小機構等との連携による専門人材派遣支援の推進
- ◎まちづくり人材の育成および面的伴走支援体制の強化
- ◎まちなか再生を担うキープレイヤーのネットワーク創設、相互の研鑽・交流促進
- ◎取組初期段階の自治体について外部人材活用を促すための位置づけを検討

等

3 計画認定制度を大幅に見直し、ローカルファーストに適した仕組みへ

- ◎認定要件の大幅な運用緩和（自治体の実情・ニーズに即した柔軟な運用）
- ◎基本計画作成に要する作業負担の大幅軽減（記載事項を簡素化）
- ◎中心市街地の区域・目標指標の設定に関する考え方の柔軟化

等

4 国・市町村の連携体制を新設し、自治体の取組意欲を喚起・醸成

- ◎「中心市街地活性化プラットフォーム（仮称）」を創設、自治体間交流・横展開
- ◎一定規模の自治体には国が個別に働きかけ、意欲を喚起し取組自治体の裾野を拡大
- ◎情報の一元的発信やまちなか再生モデル都市の面的取組や効果をパッケージで発信等

5 中活法※体系以外の関連制度との制度間連携の強化（制度所管部局との連携等）

- ◎空き家対策や低未利用不動産の流動化対策について制度間連携を強化するあり方の検討（制度の棲分けや役割分担を踏まえつつ関連制度の活用や好事例等をパッケージ化）

※中活法：中心市街地の活性化に関する法律

新たな時代のまちなか再生に必要な重点的な分野 全国共通課題への対応をモデル化・横展開し、ローカルファーストの取組促進

1 まち店街や商業機能のリノベーション等の民間の取組の後押し

- ◎改修・リノベーションした空き店舗と若者等の創業希望者とのマッチングの促進
- ◎不動産の所有と利用の分離による空き店舗や低未利用地の活用の促進
- ◎不動産利用権の集約化による商店街再生の促進
- ◎空きビル等の再生による商業機能の維持や子育て支援施設等の創出の促進
- ◎商店街の老朽化対策（アーケードの撤去や改修等）の促進

等

【主な取組例】

- ・空き店舗ツアーによるマッチングとストリートデザイン事業の相乗効果を図る取組
- ・商店街の複数の不動産利用権を集約し、全体を1つの商業施設のようにして活性化を図る取組

2 起業・創業によるチャレンジの場とイノベーションの創出環境の形成

- ◎リノベーション後の空き店舗等による経営体験、移住者等の起業の促進
- ◎ビジネス交流・共創拠点施設、スタートアップ施設整備による起業・創業の促進
- ◎企業や大学と連携し、学生や若い世代をまちなかに呼び込む取組の促進

等

【主な取組例】

- ・共創拠点施設等を整備して県内外のビジネスパーソン等の交流、新たなビジネス創出を図る取組
- ・空き店舗を活用し、まちづくり活動に携わる学生に対する交流機会、商店街との連携を図る取組

3 子ども・若者・女性・高齢者等の多様な人を包摂する生活・暮らしの場としての充実

- ◎地域の個性を伸ばし、交流、子育て、教養、医療・福祉など、多様な「場」を提供する居心地の良いまちなかの促進

等

【主な取組例】

- ・イベントを自発的に行える空間、若者のニーズに合った環境整備、女性を意識した場づくりなど、若い世代がまちなかで活動する機会を創出し、地域への定着を図る取組
- ・遊びや学びを通じて子どもが生きる力を育み成長できる環境づくりや、子育て家庭を支援する取組

4 中心市街地と郊外との連携

- ◎郊外や大都市等のノウハウやマンパワーを中心市街地に取り入れる交流、地域経済の好循環・相乗効果をさらに生み出す取組の促進

等

【主な取組例】

- ・電子地域通貨を導入し、商店街等における地域内での消費を促進する体制の構築、中心市街地の新規出店・起業の促進を図るとともに、地域外からの消費を呼び込む取組

中心市街地活性化促進プログラム

「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に基づき令和2年3月に策定
(中心市街地活性化本部決定)
「第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」」においても位置付け

プログラムの基本的な考え方

中心市街地活性化の必要性

✓ 中心市街地は「まちの顔」として地域の活性化のために極めて重要なエリア。そのストックを活かして期待される役割を果たすことが必要

中心市街地活性化促進プログラムの狙い

✓ 現下の情勢に即した「重点的な取組」を示し、国の支援を積極的に行っていくことで中心市街地の活性化を促進する

✓ アドバイスの強化等により、より多くの自治体における現行制度の効果的な活用を促進することで、中心市街地の更なる活性化を図る

重点的な取組：中活プログラムに基づく重点的な取組について、積極的に支援する（中心市街地の活性化を図るための基本的な方針（閣議決定））

1. 社会経済情勢の変化と進展等に対応した戦略

〔多世代が安心して暮らせるまちづくりや若い世代の地域定着、関係人口の創出、未来技術の活用等〕

○駅ビルをにぎわい交流施設として整備 ○まちなかに学生の交流拠点を整備 ○5Gを活用したサテライトオフィスの誘致 等



2. まちのストックを活かす

〔空き店舗・空きビルや低未利用資産、既存店舗の再活性化など、まちのストックを活かす〕

○空き店舗対策の効果的な助成 ○大型商業店舗の空きビルの再生 ○既存店舗の外装改修への支援 等



3. 地域資源とチャンスを活かす

〔歴史・文化等の地域資源や、外国人旅行者の増加・働き方の変化などのチャンスを活かす〕

○歴史的建造物や古民家の活用 ○地域資源の活用 ○外国語に対応したガイドの育成 等



4. 民との連携や人材の確保・育成を強化する

〔民間企業等との連携強化やまちづくりを担う人材の育成・確保〕

○地域経営の観点からの商店街活性化の取組 ○遊休不動産活用のためのコーディネーターの設置 ○収益施設と融合したPark-PFIの活用 等



5. より活用される仕組みにする〔地域における多様な市街地の実情に応じた支援を行い、より積極的に活用される仕組みとする〕

○多様な市街地の活性化に対応できることの周知 ○制度が一層効果的に活用されるよう、効果的な制度の活用を助言する等のハンズオン支援の強化 ○平成の市町村合併による地域の実情に配慮し、複数の区域でも活用できること等の周知

◆開催趣旨

「中心市街地活性化ラボ」は、中心市街地活性化施策の深化や各地域のまちづくりプレイヤーのネットワーク形成、相互の研鑽・交流の促進を目的に、現地での中心市街地活性化事例研究を行うもの。

R6年度は第1回目として、「リノベーションによるまちなか再生」をテーマに、リノベーションまちづくりを中活計画の柱に据える鳥取市で開催。

5名の研究生が鳥取市における課題を踏まえ、自身の取り組み事例を発表した。

◆開会挨拶(1日目)



◆現地踏査(1日目)

鳥取市中心市街地内の各施設を現地踏査



◆研究生による事例発表&ディスカッション(2日目)



■中心市街地活性化ラボin長岡＜開催日：令和7年10月2～3日開催予定＞

「起業・創業によるチャレンジの場とイノベーションの創出環境の形成」をテーマとし、『日本初「イノベーション地区」のさらなる展開』を掲げ、第4期中心市街地活性化基本計画の認定を受けた長岡市で東大CREI(※)と連携し、実施する予定。

※東大CREI・・・東京大学連携研究機構不動産イノベーション研究センター。令和4年3月から内閣府、長岡市と3者で「新しい地域活性化モデルの構築に向けた研究連携協定」を締結し、イノベーション創発の研究を行っている。

研究生募集!

日本初の
「イノベーション地区」

中心市街地活性化ラボ in 長岡

イノベーションが生まれる「まちなか」を目指して



※写真左から…米百俵プレースミライエ長岡、ミライエ長岡オープニングイベント、互尊文庫、ものづくりラボ

実施テーマ

まちなかのイノベーション創出環境の形成

開催地

長岡市中心市街地

募集人数

5名程度

※開催地往復交通費・宿泊費支給(内閣府規定準拠)
※参加者は応募書類等により選考いたします

対象者

タウンマネージャー、商工会議所職員、商店街組合員、まちづくり会社、行政職員等のうち、以下の条件に当てはまる方

- 実施テーマに関する取組を実施、又は課題を有しており、事例発表できること
- 全プログラムに参加できること
- 開催地や他の研究生の事例等のプログラムの成果を自身の取組へ還元すること

※聴講生(事例発表不要、交通費・宿泊費自己負担)も若干名募集

応募方法

右記二次元コードより応募フォームへアクセスし、必要事項を記入・提出ください。

締切:2025年8月31日(日)まで

<https://www.jmar-llg.jp/machisem2507/labo.html>



2025年10月2日(木)~3日(金)

ラボ長



長谷川 大輔 氏

東京大学大学院工学系研究科
不動産イノベーション研究センター 特任講師

主なプログラム

1 13:30~ 開会・挨拶
15:30 「まちなかのイノベーション創出環境の形成」
ラボ長と長岡市より、イノベーションに係る取組の発表

15:40~ 現地踏査
18:00 イノベーションの創出に向けた取組に係る現地を担当者による解説を交えながら見学します。

現地踏査終了後 交流会(参加費形式) ☐ 現地泊

2 9:30~ 開会・挨拶
10:00 「長岡市の取り組み」
渡邊 誠介氏 長岡造形大学 建築・環境デザイン学科 教授

10:00~ 研究生による事例発表
11:25 各研究生より、自身のイノベーション創出に係る取組を発表

11:30~ ディスカッション
13:00 初日のプログラムを通じて感じた、開催地事例の先進性や中心市街地活性化施策のより良い活用の方策等について議論します。

※プログラムについては今後変更の可能性があります

中心市街地活性化ラボ・長岡市の取組

《中心市街地活性化ラボ》

- 「中心市街地活性化ラボ」は、中心市街地活性化施策の深化や各地域のステークホルダーのネットワーク形成、相互の研鑽・交流の促進を目的に、現地での中心市街地活性化事例研究を行うものです。中心市街地活性化の取組成果が出ている自治体を開催地とし、ラボ長及び公募した研究生が実施します。
- 今回は、令和5年度、内閣府「中心市街地活性化評価・推進委員会」が取りまとめた提言における「新たな時代のまちなか再生に必要な重点的な分野」の一つである「イノベーションの創出環境の形成」をテーマに長岡市中心市街地で開催します。

《長岡市の取組》

- 新潟県長岡市では市内4大学1高専と連携し、中心市街地にヒト・モノ・情報の集積を図り、「イノベーション×中心市街地」による新たな産業創出の具体化、多様な人の活動の輪の拡大に取り組んでいます。
- 長岡市は、地方創生2.0における地方イノベーション創生構想でも、「新結合」が期待される地域とされています。また、内閣府が推進するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略に基づいて、長岡市を含む新潟県・長野県が連携する「Regional Nexus Hub」が、第2期スタートアップ・エコシステム拠点都市に選定されています。



新規事業の立ち上げ方を学ぶ事業化プログラム「リーンローンパッドプログラム」



イノベーションサロン@NadeC BASE



シティホールプラザ「アオーレ長岡」

ラボ長・発表者略歴



ラボ長:長谷川 大輔 氏

東京大学大学院工学系研究科
不動産イノベーション研究センター 特任講師



渡邊 誠介 氏

長岡造形大学
建築・環境デザイン学科 教授

2019年3月筑波大学システム情報工学研究科リスク工学専攻博士後期課程修了、博士(工学)。2019年3月より(株)ディー・エヌ・エー、2020年7月より東京大学生産技術研究所を経て、2022年4月より東京大学不動産イノベーション研究センターに着任。都市計画、地域公共交通計画、空間情報科学に関する研究に従事。国土交通省「都市におけるイノベーション創発のあり方に関する検討会」委員。

研究分野は、地方都市の都市計画・まちづくり、イノベーションデザイン。東京大学大学院を修了、工学博士。長岡造形大学地域協創センター長、大学院研究科長、学部長を歴任。2013年より現職。また、2015~19年NPO法人醸造の町根田屋町おこしの会会長、2020~23年NaDeC運営委員長、2022~23年Matching Hub Nagaoka実行委員長、2023~24年Hakko Meeting座長を務める。

応募時フォーム入力事項・応募書類等

◆応募フォームの主な入力事項

氏名、年齢、職業、活動エリア、志望理由(300字以内)等

◆応募書類

取組事例概要(事例概要A4・2枚)、その他参考資料(任意)

◆研究報告

プログラム後にレポート(A4・4枚程度)を提出(自身の取組に還元できそうな開催地や他の研究生の事例等プログラムの成果について)

お問い合わせ先

☎ 03-3578-7529 (平日10:00~17:00)

✉ syaken_06@jmar.co.jp

株式会社日本能率協会総合研究所

【担当】赤井/竹田/田中/前原

※電話口不在の場合、大変お手数ですが上記メールアドレスまでお問い合わせくださいますようお願いいたします。

個人情報の取り扱いについて

●ご提供いただいた個人情報は、内閣府及び本事業の受託者(株日本能率協会総合研究所)において、定められた個人情報保護に係る方針に基づき、適正な管理を行うとともに、個人情報の保護に努めます。●個人情報は、本セミナーに関するご連絡、並びに中心市街地活性化に関する情報提供のために使用させていただきます。●法令に基づく場合をのぞき、個人情報を第三者に開示、提供することはありません。

参加にあたってのご注意

●現地までの交通手段・宿泊先は各自で確保の上、研究生は後日実費(内閣府規定準拠)を支給します。支給にあたっては各種証憑(領収書・搭乗券等)をご提出ください。●参加に係る、日当・謝金はお支払いしません。●プログラムの都合上、一部行程のみの参加、途中退出等は断ります。

地方創生2.0



内閣府地方創生推進事務局

東京大学連携研究機構不動産
イノベーション研究センター